

【看護師の特定行為について包括同意のお願い】

那須中央病院は、特定看護師が活動している病院です

当院では、特定行為研修を修了した看護師が、「診療の補助」を行っております。

「特定行為」とは、高度で専門的な知識・技能を特定行為研修により身につけた看護師が、医師による手順書をもとに行う「診療の補助」のことです。

特定行為を行う看護師は、一般看護師とは異なる緑色のネームプレートをかけております。

特定行為の実施に当たっては安全に十分に配慮して行います。

また、患者さんはこれを断っても不利益を得ることはありません。



当院で行う特定行為

褥瘡または慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
創傷に対する陰圧閉鎖療法
気管カニューレの抜去
創部ドレーン管理
中心静脈カテーテルの抜去
脱水症状に対する輸液による補正
持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
抗けいれん剤・向精神病薬・抗不安剤の臨時投与
感染徴候がある者に対する薬剤の臨時投与
インスリン投与量の調整

特定行為の詳細（厚生労働省ホームページ）

特定行為に係わる看護師の研修制度（URL）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077077.html>